



阪急電鉄が森組<1853>株式の変更報告書を提出（保有減少）



森組<1853>について、阪急電鉄が5月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、阪急電鉄の森組株式保有比率は、0.00%と9.02%減少した。

報告義務発生日は、2016年5月13日。